

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月 5 日
【会社名】	株式会社グローバルウェイ
【英訳名】	Globalway, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 小山 義一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
【電話番号】	03-5441-7193 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 新井 普之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
【電話番号】	03-5441-7193 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 新井 普之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2022年10月3日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年10月3日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

株主総会及び取締役会の招集権者及び議長に関する変更

株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を確保するため、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長が取締役社長に限定されている規定を変更し、その他の取締役が招集権者及び議長となることを可能とするものであります。

最高経営責任者（CEO）等の選定に関する変更

業務執行の柔軟性を確保するため、最高経営責任者（CEO）等（以下、「CX0」という。）の種類について定められている規定を削除し、必要に応じてCX0を選定できることを可能とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関に関する変更

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることを可能とするものであります。併せて内容が重複する定款第7条（自己の株式の取得）及び第35条（中間配当）を削除し、第34条（剰余金の配当の基準日）の規定を変更するものです。

その他

その他字句の修正、附則の条数の整理などを行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

中村紘彦を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第3号議案 資本金準備金の額の減少の件

(1) 資本金準備金の額の減少の目的

資本政策の柔軟性・機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本金準備金の額の減少の内容

2022年6月30日現在の資本準備金424,148,720円のうち374,148,720円を減少し、50,000,000円とします。ただし、当社が発行している新株予約権が、資本準備金の額の減少の効力発生日までに行使された場合には、当該減少後の資本準備金の額は変動する可能性があります。

また、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金準備金の額の減少の効力発生日

2022年10月4日

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	190,629	2,753	89	（注）1	可決 98.53
第2号議案 中村 紘彦	190,858	2,502	111	（注）2	可決 98.65
第3号議案	189,635	3,641	191	（注）3	可決 98.02

- （注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- 3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。

以 上